

地域映像アーカイブの構築とその活用
—宮崎交通所蔵映写フィルムを素材に—

[研究代表者]

倉 真一（宮崎公立大学・准教授）

[研究分担者]

梅津 顕一郎（宮崎公立大学・准教授）

I 研究内容・目的

研究内容及び研究目的は以下のとおりである。

(1) 宮崎交通所蔵の8ミリ映写フィルムを中心に、フィルムの修復とデジタル化による保存を実施する。(2)新たに修復・保存したフィルムも含め所蔵フィルムの状態や内容、撮影・制作年代、製作社等の情報を掲載した宮崎交通所蔵映写フィルム目録を作成・刊行する。(3)地域映像アーカイブの先進事例として新潟大学「にいがた地域映像アーカイブ」への視察調査を行う。(4)公民館講座、ひむかかるた大会、高等教育コンソーシアム宮崎のコーディネート科目「宮崎の郷土と文化」での上映を実施する。(5)上映に合わせて視聴者アンケートあるいは聞き取り調査を実施し、地域映像が地域イメージや地域アイデンティティの再帰的な構築に及ぼす効果について検討・考察する。

以上の作業を通じて、宮崎交通所蔵映写フィルムを素材の一つとした「地域映像アーカイブ」を構想した場合、第一に「地域」の集合化した映像群としてのアーカイブ体験が、単なる個別映像の懐かしみ（回顧）にとどまらず、＜いま・ここ＞の地域で生きる人々にとって地域の歴史や文化を再考させたり、地域社会の将来を構想（デザイン）する契機になる、あるいは将来の地域の担い手づくりにどのように貢献しうるか検討する。そのうえで、第二にアーカイブの本来的な機能（役割）である資料の永続的な保管を前提に、先進地調査や視聴者調査などで得られた知見から、今後の具体的な活用の方向性を検討・提案することを目的とする。

II 研究方法

(1) 宮崎交通所蔵の8ミリ映写フィルムを中心としたフィルムの修復とデジタル化による保存については、フィルムの劣化の程度も勘案して16ミリ映写フィルムも加えて計4本についてデジタル化を実施した。

(2) 宮崎交通所蔵映写フィルム目録の作成については、今回新たにデジタル化した4本を含む計11本の8ミリと16ミリ映写フィルムの内容確認調査を長谷川司氏を招へいして実施した。なお所蔵フィルムの一部に関しては、製作会社や出演者などに関する確認作業も継続して行った。また映像ではないが宮崎バス（宮崎交通の前身）に関連した戦前のSPレコードの音源の収録も行った。

(3) 地域映像アーカイブの先進事例の視察調査に先立って、8月京都で開催された「映画の復元と保存に関するWS」に参加し、新潟大学の原田健一教授らの発表などを聴講した。そのうえで、①地方放送局である「山陽放送」が運営主体となっている「岡山映像ライブラリーセンター」、②新潟大学人文学部が中心となる「にいがた地域映像アーカイブ」及び「にいがたMALUI連携地域データベース」、③民間（個人）の映画フィルムコレクションから発展した「神戸映画資料館」の計3か所の地域映像アーカイブについて視察調査を実施した（2月末～3月初）。

(4) 公民館講座、「ひむかかるた」大会、高等教育コンソーシアム宮崎のコーディネート科目「宮崎の郷土と文化」での上映については、主に高齢者が中心の公民館講座 2か所（6月東地区交流センター、9月久峰中校区活動センター）、県内大学生を主対象とした「宮崎の郷土と文化」（10月）での上映は予定どおり実施した。「ひむかかるた」大会に参加した小学生などへの上映は大会日程等の事情から実施せず、代わりに郷土カルタである「ひむかかるた」の普及に取り組んでいる小学校教員を対象としたワークショップ「映写フィルムに残された過去の地域映像を宮崎の子供たちの教育にどう活かしていくのか」（3月）を実施、上映に合わせて意見交換を行った。

(5) 上記の各上映時に視聴者アンケートあるいは聞き取り調査、参加者どうしの意見交換の機会を持った。これらの結果や地域映像アーカイブの先進地視察調査から得られた知見をもとに、地域映像アーカイブが地域イメージや地域アイデンティティの再帰的な構築に及ぼす効果や、今後の具体的な活用の方向性などについて考察を行った。

III 研究成果等

(1) 宮崎交通所蔵映写フィルムの修復とデジタル化による保存、及び(2)宮崎交通所蔵映写フィルム目録の作成に関しては、以下のとおりである。

新たにデジタル化を行った4本を含め11本の映写フィルムについては、昭和30年代～昭和40年代にかけて撮影・制作されたものであり、宮崎交通関係者が社内の出来事などを記録したと思われる8ミリ映写フィルム、自社提供の天気予報や宮交シティ開業時のCM映像、自社の記録やPR用に作成されたと思われる映像、宮崎交通がロケに協力した他社CM映像などの16ミリ映写フィルムを含む、貴重な映像記録であることが分かった。

所蔵フィルムのうち一部について著作権に関わる製作者の情報、肖像権に関わる出演者の情報などの追加の確認作業を行ったが、それらの情報が不明あるいは推定に留まっているフィルムがあること。また新たな所蔵映写フィルムの存在が判明し（劣化の激しい35ミリ映写フィルム2本、岩切家葬儀に関するものと思われるの16ミリ映写フィルムなど）、内容確認などの作業もすぐには難しい状態であること。さらに所蔵確認済みのフィルムにもデジタル化が未完了のフィルムが数本残っていること。以上、特に著作権や肖像権に関わる記載内容に関して十分な正確さを確保できていない点と、宮崎交通が所蔵するすべての映写フィルムを現状では包括できない点から、今回は宮崎交通所蔵映写フィルム目録の作成・刊行は行わないこととした。なお映写フィルムの永続的な保存と活用に資するため、引き続きフィルム目録の作成に向けた作業は行っていきたい。

(3) 地域映像アーカイブ先進事例の視察調査に関しては、「映画の復元と保存に関するWS」における原田健一（新潟大学教授）らのグループ報告を参考に、映像アーカイブの活用目的としての地域文化の継承や地域アイデンティティに係わる「地域の社会・文化

的振興」、地域の歴史や社会文化の学習に係わる「教育」の2つを中心に視察・資料収集を行った。また地域映像アーカイブにおける他のアーカイブとの連携についても、「にいがた MALUI 連携アーカイブ」を中心に視察・資料収集を行った。

調査の結果、地域の社会・文化的振興及び教育目的での地域映像アーカイブの活用におけるワークショップの有用性が明らかになった。北村によれば、①リアルなモノと映像の併用による議論の活性化、②地域の「記憶」を呼び起こす語り、③個別の映像に関する知識・情報の収集、④高齢者と若者との出会いの4つを地域住民向けワークショップの特徴と可能性として論じているが（北村、2015）、同様のことは児童・生徒向けの授業実践ワークショップにも該当するものと考えられる。

またワークショップへの博物館からの民具など収蔵品の提供、地域映像アーカイブと博物館の連携による展覧会の開催、映写フィルムの修復やデジタル化における映像アーカイブと大学との連携などの地域内でのアーカイブの連携、各地の地域映像アーカイブ間の研究発表等を通じた人や情報の活発な交流についても聞き取りや資料収集ができた。

「岡山映像ライブラリーセンター」では、石井十次と岡山孤児院を撮影した明治時代のフィルムのカラー化復元プロジェクトなど、宮崎との連携可能性を持つ活動についての情報も得ることができた。

(4) 公民館講座などの映写フィルムの上映、及び(5) 上映に合わせ視聴者へのアンケート等を実施、地域映像が地域イメージや地域アイデンティティの再帰的な構築に及ぼす効果を考察するに関しては、以下のとおりである。

まず2回実施した公民館講座での上映においては、これまで実施してきた上映会と同様に、視聴者による「宮崎の○○を新発見、再発見」といった地域映像による再帰的な解釈や、昔の町並みや建物、祭りなど地域を空間的、制度的に枠づけイメージさせる映像への関心が認められた。さらに高齢者が多い公民館講座での視聴と比較する意味で、授業内で大学生の受講者に「日向路」（昭和30年代半に宮崎県が企画した県PR用映画）を視聴してもらったところ、典型的には現在の宮崎イメージと映画のなかで強調される宮崎イメージを比較して「現在とほとんど変わりがない」という感想が多かった。

大学生向けの授業では「日向路」1本を上映したが、公民館講座では「日向路」に加えて、昭和37年頃に制作された「宮崎交通株式会社」という宮崎交通の岩切章太郎社長とその事業をPRする映画も含め複数の地域映像を上映した。上映後の参加者どうしの議論で最も盛り上がったのは、「（街路や路地が）いつ舗装されたか／いつまで未舗装だったのか」という話題であった。参加者たちは自身のライフコースにおける出来事（就職、進学、結婚、離郷と帰省といった個人的記憶）と映像の時代を重ねながら、「未舗装／舗装」という対比から故郷の景観の変化を「集合的記憶」として再構成していったと考えられる。

こうした想起が「宮崎交通株式会社」に登場する土埃をあげながら走るバスや自動車の映像、未舗装だった南宮崎駅前の映像などにより喚起されたことは想像に難くないが、「未舗装／舗装」という対比は同時に「宮崎交通株式会社」／「日向路」というほぼ同時期の昭和30年代半ばに制作された2つの映画の対照性も浮かび上がらせる（「日向路」には未舗装路がほぼ出てこない）。むしろ2つの映写フィルムの対照性が「未舗装／舗装」

という集団的な想起の呼び水になっていた可能性もある。こうした対照性への気付きは、複数の地域映像群の視聴というアーカイブ体験の持つ可能性を示唆する。例えば2つの映画が作られたコンテキストの違いへと我々の眼を向けさせることになるうえ、一度コンテキストの違いが了解されるなら、別の対照性を2つの映像の間に見出すこともできるようになる。一つだけ例示すれば、「日向路」の終盤で語られる霧島山麓の羊の群れと「集約酪農地帯は本場豪州を思わせます」といったナレーションにみられるモダンで効率化された畜産の姿と、「宮崎交通株式会社」に写っていた清武川の河川敷に放された牛たちと木崎橋の地元の人たちの映像との対照性である。畜産の近代化（産業化）や合理化（効率化）の延長上にあって口蹄疫の惨禍に直面した我々が、現在から過去のこうした地域映像群を観返すことは、自分たちの未来をどう選択あるいは構想（デザイン）すべきかという問題意識に繋がる可能性がある。その意味で映像群としての地域映像アーカイブは、現在と過去と未来をつなげる時間な拡がりを潜在的に持っているといえよう。

郷土カルタである「ひむかかるた」の普及に取り組んでいる小学校教員とのワークショップでは、倉による地域映像アーカイブの先進地における教育への活用事例の報告の後、研究分担者である梅津顕一郎による上映映画にみられた宮崎イメージのステレオタイプ化および「ひむかかるた」と地域映像による開かれた地域間連携の可能性についてのコメントを受け、郷土教育や総合的学習における地域映像の活用について、参加した小学校教員の方々を交えて全体ディカッションを行った。

まず従来の市町村単位、都道府県単位の郷土教育に加えて、学校の校区といった身近なコミュニティ単位での郷土教育のニーズが高まっていることが指摘された。また、学校の授業で地域映像を活用しようとする場合、授業の目的にあった映像資料を地区やテーマごとにピックアップしたうえで、教科や単元ごとに教材化（パッケージ化）しておかないと教員には使用しにくいという課題があることも指摘された。さらに児童や生徒が地域映像を読み解くためのリテラシー（認識枠組や予備知識を含む）の涵養の必要性といった問題も指摘された。今後の可能性としては、例えば「ひむかかるた」の普及活動（を通じた地域リテラシーの涵養）をベースとした地域映像アーカイブの活用、実践的な教員向けワークショップの必要性などが議論された。

最後に研究全体の知見を通じて、宮崎交通所蔵映写フィルムを「地域映像アーカイブ」として活かしていくための方向性について検討したい。まず地域の映像群として考えた場合、宮崎交通という地域の有力企業が所蔵していた貴重な映写フィルムであることは間違いないが、単独では映像群としての規模（約60本）やその内容・テーマ、時代の拡がりはある程度限定されてもいる。そこで活用の方向性として、地域内の他機関との連携という方向性が出てくる。地域には他にも博物館、公文書館、図書館、大学、産業界（特に地方放送局など）といった地域映像を所蔵する機関が存在する。これら代表的機関の英語の頭文字をとったアーカイブの「MALUI連携」といった考え方もこれに当たる。各機関ごとのアーカイブは限定的であっても、連携することで地域映像群としてのアーカイブの持つ（例えば地域の歴史や課題を学び、地域のアイデンティティなどを再考させてくれるような）ポテンシャルを上げる、単独ではなく連携の中で活かすという方向性である。同様の連携は地域間でも考えることができるだろう。

また連携の可能性を探るためにも、当面の方向性として広い意味での「教育」での利活用を据えるべきだと考える。理由としては、第一に戦後日本各地に作られた 16 ミリ映写フィルムを主とした視聴覚ライブラリーの学校教育での利活用の歴史があること（宮崎県立図書館内の視聴覚ライブラリーをはじめ県内には複数の視聴覚ライブラリーが現存）。第二に、先述の MALUI 連携に係わる諸機関には、「大学」だけでなく、社会教育施設としての「博物館」「図書館」が含まれること。さらに地域映像の上映会やワークショップには同じく社会教育施設である「公民館」が各地で用いられてきたこと。何より「教育」という目的は地域映像アーカイブの維持や活用において、中長期的な観点からも広く正当性を得やすいというメリットがあるからである。

日本各地の地域映像アーカイブは、地域映像を記録した映写フィルムという文化財の劣化や適切な保管場所の確保といった問題、著作権や肖像権といった権利問題、構築や運営に係わるコストや人材不足の問題などに、時間をかけながらそれぞれの創意工夫で対処してきた。宮崎においても「創意工夫」と「時間」をかけて、「宮崎」らしい地域映像アーカイブを構築していくことが望まれる。

<参考文献>

- アルヴァックス, M.『集合的記憶』行路社、1989 年
石原香絵『日本におけるフィルムアーカイブ活動史』美学出版、2018 年。
北村順正「地域映像アーカイブの活用に関する一考察：十日町情報館ワークショップ実践の試み」『人文科学研究』No.136,新潟大学人文学部、2015 年：109-124 ページ。
原田健一・石井仁志（編著）『懐かしさは未来とともにやってくる—地域映像アーカイブの理論と実際—』学文社、2013 年。
原田健一・水島久光（編著）『手と足と眼と耳：地域と映像アーカイブをめぐる実践と研究』学文社、2017 年。

子育て問題に悩む親の相談行動を抑制する要因の解明

—子育て相談の促進に向けた方策提言—

[研究代表者]

野崎 秀正（宮崎公立大学・准教授）

[研究分担者]

川瀬 隆千（宮崎公立大学・教授）

立元 真・後藤 大士・岩切 祥子

坂邊 夕子・岡本 憲和

I 研究内容・目的

概要

近年、我が国では、児童虐待など親の子育てに関する問題が深刻である。この問題の背景には、都市化、核家族化などに起因する人間関係の希薄化や、貧困、共働き、離婚など適切な育児を困難にするリスク要因を抱えた家庭の増加により、子育ての悩みを誰にも相談できず、ストレスを抱えた親の存在が多くなっているという現状がある。そのため、現在、多くの自治体や地域そしてNPO等の民間団体は、この問題を解決すべく様々な子育て支援サービスの方策を講じている。宮崎市でも、平成27年度から「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を策定し、子ども相談室や地域子育て支援センターにおける相談機能の充実を図っている。

しかし、このように子育て支援サービスが充実しつつある一方で、実際にそれらを利用しようとする親は、潜在的に子育ての悩みや育児ストレスを抱えている親の母数に比して、極めて少ないとされている。なぜ、子育てに悩む親達は容易に助けを求めようとしないのだろうか。専門機関や他者への援助を求めるなどをためらう心理について、心理学では、援助要請行動 (Help-Seeking) 研究の中で扱われてきた。この場合の援助要請とは、「情緒的または行動的問題を解決する目的でメンタルヘルスサービスや他のフォーマルまたはインフォーマルなサポート資源に援助を求める」と (Srebnik, Cause, & Baydar, 1996) と定義され、2000年代に入って以降、我が国でも、その抑制要因と生起メカニズムの解明を目的とした研究が盛んに行われている。そこでは、主に相談行動の生起に及ぼす自尊心のような個人特性や他者に相談することに対する態度（心理的コストや利益など）の影響についての検討が進められてきた。しかし、これまでの他者に対する相談行動を援助要請として扱った研究の多くは、何に対する悩みかという悩みの具体的な内容について的を絞っておらず、さらには、身近な人物（夫、親、友人など）を相談相手として特定することが多かった。そのため、子育ての問題に関する悩みを、例えば、子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターのような公的な相談機関に対する相談行動に焦点を絞って検討した研究はそれほど多く行われていない（本田・本田, 2016）。そこで、本研究では、育児に悩む多くの親が種々の子育て支援サービスに対して、育児問題の相談をはじめとする援助を求めることが困難な原因（抑制要因）は何かを解明することを、母親の育児に対する態度や子育て観といった育児に特化した要因に焦点を当て検討することを目的とする。本研究において、子育て問題に悩む親の援助要請プロセスのメカニズムを明らかにすることは、これまでの援助要請研究の進展に大きく貢献することが期待される。

さらに、潜在的被援助者の状況や地域の子育て支援サービスに対する援助要請に伴う抑制要因には、その地域の地域性や子育て支援の現状などが反映される可能性もある。特に、宮崎は、子どもの貧困率が19.5%で全国ワースト6位（戸室, 2016）、離婚率の高さが2.09%で全国ワースト2位（総務省統計局, 2017）など他の都道府県と比較して子育てに関係する課題も多く、子育て問題の深刻さが全国的にみても高いことがうかがえる。そのため、本研究では、宮崎市という特定の地域に的を絞り研究を進めることで、地域性を考慮した研究となりえる。いかに多くの行政及び民間の子育て支援サービスが充実しようとも、それを利用する利用者が少なければ全域における課題解決には至らない。そのため、子育て

に悩む多くの親が積極的に相談・援助要請できる環境づくりのためには、何が親の相談行動を阻害しているのかについての信頼性の高い情報、つまりは、こうした問題を解決するための基礎となる客観的なデータ（エビデンス）を提供する本研究の意義は大きい。本研究の成果を宮崎市における子育てや子育てに伴う親のメンタルヘルスの向上を支援する多くの関係機関・団体に広く提言することで、これまで以上に子育て中の親の心に寄り添った支援サービスが展開される一助となることが期待される。

II 研究方法

1 調査対象者・調査方法

宮崎市子育て支援課及び親子保健課の協力を得て、宮崎市3歳6ヶ月検診の会場（宮崎市保健所中央保健センター）にて検診を受診しに訪れた親子に質問票を配付し、回答後の返送を依頼した。さらに、宮崎市内の認定こども園及び幼稚園において、園を通じて3歳児以上児を持つ保護者にも調査票を配付し、回答後に返信用封筒にて質問票の返送を依頼した。このように合計1,000部の質問票を配付した結果、477名の回答を得ることができ（返送率47.7%）、回答不備のあった7部を除き、最終的に470名の回答を分析対象とした。通常の郵送調査法における質問票の返送率は2～3割ほどであるが、本研究では調査への協力に対し300円相当の謝礼を進呈したため、かなり高い返送率で回答を得ることができた。

2 調査内容

（1）回答者の基礎データ

年齢（10歳代～50歳以上）、職業（専業主婦、パートなど）、子ども以外の同居家族（配偶者、実父・母、義父・母など）、子どもの年齢と人数、子育て支援関連施設の利用状況（利用の有無と週・月のだいたいの利用回数）をそれぞれ尋ねた。

（2）身近な人物への援助要請意図

子育てに関して悩みを抱えた場合、配偶者（夫）、親、友人、近所の知人などの身近な人物に対してどれほど相談をすると思うかの程度を尋ねた（8件法）。

（3）公的相談機関への実際の援助要請経験の有無と援助要請意図

地域子育て支援センターなど8つの公的相談機関に対して、これまで相談したことがあるかの相談の有無と、もし子育てに関して悩みを抱えた場合、どれほど相談しようと思うかの相談意図を尋ねた（5件法）。

（4）公的相談機関への援助要請に対する態度

永井・鈴木（2018）らを参考に作成した30項目（例、「相談すると相談相手から親として否定されることを言われるかもしれない」）を尋ねた（5件法）。

（5）育児感情

荒牧（2008）が作成した尺度の21項目（例、「自分の子どもでもかわいくないと感じることがある」）を使用した（4件法）。

（6）母性愛信奉

江上（2007）が作成した母性愛信奉尺度の13項目（例、「母親になることが、女性にとっての存在のあかしとみなされる」）を使用した（5件法）。

III 研究成果等

1 公的相談機関への相談経験と相談意図

これまで子育て支援に関する公的な機関に実際に相談したことがあるかどうかを尋ねた結果、地域子育て支援センターについては約70%、国や自治体（宮崎市子育て支援課など）の相談窓口については約3%であった。さらに、育児の悩みを抱え、さらに身近な人に相談しても解決できなかった場合に、公的な相談機関に相談しようと思うのか（相談意図）について尋ねた結果、地域子育て支援センターについては、「相談しないと思う」が約45%であり、「相談すると思う」が約33%であった。また、「国や自治体（宮崎市子育て支援課など）の相談窓口」については、「相談しないと思う」が約50%であり、「相談すると思う」が約20%であった。行動レベル以前の意図レベルで約半数の母親が「相談しない」と回答しているというこれらの結果は、公的な相談機関への援助要請については、物理的な要因というよりも心的要因の影響が影響してゐる可能性が高いことを示していた。

2 援助要請（相談行動）への態度

公的相談機関への援助要請に対する態度尺度の30項目に対して因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。その結果、5因子が明らかになり、それぞれ、「1, 母親のコスト（例、『相談すると、だめな親と思われるかもしれない』）」、「2, 母親の利益（例、『相談すると私の気持ちが楽になると思う』）」、「3, 子の利益（例、『相談すると、子どもにとって望ましい結果になると思う』）」、「4, 自律性（例、『子どもの問題は、他人に相談せずに親が解決すべきであると思う』）」、「5, 子のコスト（例、『相談すると子どもがつらい思いをしてしまうかもしれない』）」とそれぞれ命名した。通常の援助要請では援助要請に伴う被援助者と援助要請の実行者は同一人物であることが多いが、子育ての悩みに伴う相談行動の被援助者は母親と子どもの二人となる。本研究では、援助要請の態度が親と子で異なることを予想し、実際に個別の因子として抽出されたことで、育児の悩みに関する親の援助要請が持つ他の援助要請行動とは異なる特徴を明らかにすることができた。一方、育児感情尺度と母性愛信奉尺度については、先行研究と同様の因子構造が明らかになった。

3 公的相談機関への相談意図と態度の相関関係

各変数間の相関係数を算出した結果、援助要請意図と親子共に利益の態度の間に正の有意な相関があった。この結果は、援助要請の利益を認識する者ほど援助要請意図が高いとする先行研究の結果と一致する。また、母親の利益は、育児不安などの育児への否定的認知と正の有意な相関を示していた。この結果は、育児不安が高い親に対して、まずは具体的な子育ての方法に対する助言や情報提供よりも母親自身の不安や育児ストレスを低減させる心理カウンセリングのような援助提供が有益であることを示唆している。一方、同じ利益の態度であっても、子どもの利益は育児に肯定的な認知と正の有意な相関を示した。この結果は、育児に肯定的な認識をもつ母親に対しては、たとえ育児に関する悩みがあった場合でも、直接子どもの利益になる（と母親に認知される）ような適切な子育ての方法に関する情報提供や助言が有益であることを示している。

一方、自律性は援助要請意図と負の有意な相関を示した。自律性の態度は、育児の問題や悩みについて自己解決に固執する態度であるといえるが、こうした認識が、たとえ育児に対して悩んでいたとしても公的機関への援助要請を差し控えることにつながっていることが明らかになった。また、こうした自律性の態度は、母性愛信奉との間に有意な正の相関があることも明らかになった。さらに、母性愛信奉は、母子両方のコストの認識にも正の有意な相関がみられたことから、母性愛信奉のような子育てに対する認識は、公的機関への相談に対するネガティブな態度を媒介して、援助要請の差し控えに影響していることが予想される。一般的に母親が子どもに対して自己犠牲的で献身的な愛情を持っていないことは社会的非難の対象とされることが多いが、一方で、こうした自己犠牲的な母親の役割認識が強くなると、母親が子育ての問題を抱え込むことになり、公的機関への相談を差し控えることの原因となることが本研究の結果から実証されたといえる。こうした結果は、子育て支援促進の方策を探る際には、母親の役割を協調しすぎないこと、例えば、カナダが発祥となる親教育支援プログラムである「Nobody's Perfect」のようなプログラムの実施と価値観の共有が有効になることの裏付けになると思われる。

以上のように、本研究では、援助要請研究においてこれまで看過されていた子育ての領域に光を当てるとともに、子育てに悩む母親の援助要請の抑制要因の解明したという学術的な貢献だけではなく、地域における子育て支援事業がさらに効果的になるために必要な多くの知見を明らかにすることことができた。

最後に、本研究の残された課題として、本研究では、こうして明らかになった結果や知見を宮崎市一円で子育て支援に携わる多くの公的機関及び事業所にブックレットを配付することで提言し、よりよい子育て支援策の推進に役立ててもらえるようにすることも研究目的の1つとして設定していた。しかし、当初想定していた以上に多様性のある多くの結果が明らかになったことから、研究グループの中で議論する過程において、これらの結果を実践への提言にどのように結びつけるかについては、研究グループ内だけで安易な結論を得るのではなく、グループ外の専門家の助言や子育て支援の実践者の意見を踏まえるなど、もう少し時間をかけて慎重に検討すべきであるとの見解に至った。そのため、ブックレットの今年度中の完成と配付は断念し、内容を熟考することを優先させた。ただ、現段階で概要是ほぼまとまりつつあることから、来年度のできだけ早い段階での配付を予定している。一方で、提言の方法としては、ブックレットを配付する以外にも本研究グループが実施しているペアレントトレーニング事業や子育て研修会に取り入れることでも可能なことから、こうした方法を通して本研究で得られた見解を子育て支援への実践に広く提言していくことを予定している。

また、今回の研究では子育てに悩む母親の相談を差し控える心理的メカニズムについては解明できたが、援助要請を差し控える傾向にある母親が、実際に援助要請を実行できるようなるための具体策について検討することはできなかった。そのため、今後は、今回明らかになった心的メカニズムを考慮し、育児に悩む母親が適切な援助要請を実行できるようになるための SST（ソーシャルスキルトレーニング）のような介入プログラムの開発と効果検証に関する研究が必要になると思われる。